

高齢者入所施設における感染症対策強化の効果的な方法の検討

— 高齢者入所施設へのアンケート調査から —

○村岡涼子¹⁾、水元えり¹⁾、後藤由佳¹⁾、古家隆¹⁾

日南保健所¹⁾

I. はじめに

近年、我が国では、新型コロナウイルス感染症がまん延し、高齢者を中心に多数の死者が発生し、高齢者施設でも多くのクラスターが発生した。日南保健所管内（日南串間圏域）でもクラスターの半数近くを高齢者施設が占め、その9割以上が高齢者入所施設であった。そのため今回、高齢者入所施設支援計画の立案は保健所として急務であると考え、アンケート調査を実施し、施設の感染症対策強化のための効果的な方法について検討したので報告する。

II. 研究方法

調査方法：調査用紙を郵送。令和5年6月20日～7月7日の間に回答を求めた。

調査項目：「感染対策マニュアル・BCPの作成・更新」「関係者の情報管理」「施設の管理」「職員の育成」に関する20項目の実施状況および、「平時からの担当者設置」の有無とした。「人材育成」については、全職員に実施していることを条件とした。

分析対象：管内の高齢者入所施設63施設のうち、有効回答が得られた50施設（回収率79.4%）を分析対象とした。

分析方法：単純集計と相互およびクラスター発生との関係はFischer検定を実施した。

III. 研究結果

表1 施設の種別別規模とクラスターの有無（n=50）

施設の種類 定員	有料老人ホーム		介護老人保健施設		特別養護老人ホーム		養護老人ホーム		認知症対応型共同生活介護		ケアハウス		総計	
	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
クラスター発生の有無														
20以下	6	6							1	5	2	7	13	
21~40	6	4				1							6	5
41~60	2	2	2		1	1	1	3					6	6
61~80	1		1	1	1								3	1
81~100			1	1									1	1
101以上					1								1	0
計	15	12	3	2	4	2	1	3	1	5	0	2	24	26

(1) 対象施設の概要

施設の種類・定員については、表1に示す。

(2) 感染症対策マニュアルの作成・更新

施設独自の内容を含む内容でマニュアルを作成している施設は76.0%であった。

マニュアルの更新を適宜している施設は、74.0%であった

(3) 対象施設の感染症対策の実態

感染症の早期発見につながる入所者・職員・施設内出入り者の健康状態の把握・管理は、80%以上の施設で実施されていた。感染症の持ち込み・拡大を防ぐ施設の整備は、手指消毒薬や感染予防具の管理が90%の施設で実施されていた。

職員育成として実施されているものとしては、「初動体制手順の周知」が76.0%、「研修会実施」が72.0%、「感染予防具の保管場所周知」が70.0%、「着脱訓練実施」が62.0%となっていた。

平常時からの感染症対策に必要な担当者の設置状況は、「管理者への報告者」「関係機関への報告者」「職員への連絡者」「行政への報告者」がそれぞれ90%以上、「全体の意思決定者」「感染防止対策の責任者」は約80%、「感染症の最新情報の収集・周知する担当者」は約70%、「入所者の健康管理の責任者」は約60%となっていた。

(4) 職員の育成と感染症対策との関係

感染症対策研修会を実施している施設では、「施設内出入り者の体調記録管理」「感染防止手技のポスター貼付」「初動体制手順の周知」「着脱訓練」の実施について有意差が認められた。着脱訓練を実施している施設では、研修会実施の他、感染対策のうち「施設内出入り者の体調記録管理」「初動体制手順の周知」の実施のみ有意差が認められた。感染症発生時の初動手順が職員に周知されている施設では、研修会・着脱訓練・感染予防具の保管場所周知といった職員の育成に必要な施策の実施において、有意差が認められた。

(5) 職員の育成と担当者設置状況との関係

研修会を実施している施設では、「全体の意思決定者」「管理者への報告者」「職員への連絡者」「感染防止対策の責任者」「職員の健康管理の責任者」の設置に有意差が認められた。一方で、着脱訓練を実施している施設で有意差が認められたのは、「感染防止対策の責任者」「職員の健康管理の責任者」の2つのみとなっていた。「初動体制手順の周知」は、平常時に必要なすべての担当者の設置において有意差が認められた。

(6) クラスター発生と各施策実施の関係

クラスター発生と各施策の実施においては、有意差の認められた施策はなかった。

IV. 考察

管内の高齢者入所施設は、マニュアルの作成・研修会実施において、過去の報告と比較しても実施施設割合が少なく、マニュアル整備および研修会実施が不十分であることが分かった。

また、クラスター発生と職員へのマニュアルの周知との関連はみられなかった。その要因として、マニュアルが、「新型コロナウイルス感染症のような爆発的な感染を引き起こす感染症を想定していなかった」もしくは、「職員がマニュアルの内容を理解していない」可能性が示唆された。マニュアルの内容を見直すとともに、職員の理解が深まるような周知方法を実施していくことが重要であると考えられる。

人材育成においては、研修会を実施している施設は多くの内容を取り入れた研修会を行っている傾向があり、計画的に複数回の研修を実施している可能性があると考えられた。担当者の設置から人材育成をみると、感染防止対策の責任者を設置している施設では人材育成の全ての施策を実施している傾向にあった。そのため、感染防止対策の責任者が中心となり、職員の人材育成が実施されていると考えられる。

その他、「初動体制手順の周知」が全ての担当者の設置に影響を与えており、手順の周知は施設の感染対策に関する人員配置を強固にする手段であると言える。

V. おわりに

今回の調査で、「感染防止対策責任者の設置」および「研修会の実施」が有効であり、マニュアルの内容や初動体制手順、着脱訓練を研修内容として組み込んでいくことで効果的な感染対策の体制整備につながるということが明らかになった。

保健所としては、各施設から感染症防止対策責任者を選出してもらい、特に効果的と考えられる項目を中心に、施設内での人材育成ができるよう計画的に育成していく必要があると考えられる。

〈参考文献〉

- 1) A県の高齢者介護施設における感染症対策のアンケート調査 環境感染誌；2014；29
- 2) 高齢者介護施設における感染管理－管理者への実態調査－保健科学研究誌 10;25－34